

3 基本的な考え方と基本方向(案)

○こども計画が目指す福岡県の姿

全てのこどもが **未来に夢や希望をもち**
たくさんの笑顔で暮らせる 福岡県

○基本的な考え方

- こども**・若者**を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、
こども**・若者**の今とこれからの最善の利益を図る
- こども**や若者**、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進め
ていく
- こども**や若者**、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 予測困難な時代をこども**・若者**が生き抜く力を育成する
- 良好的な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども**・若者**が幸せな状態で成
長できるようにする
- 若い世代が家庭や子育てに夢や希望を持ち、その希望がかなえられるよう生活の基盤の安定
を図るとともに、子育てをみんなで支える社会づくりに取り組む

○基本方向(4つの柱)

I 全てのこどもが持つ権利の保障

こども**を権利主体として社会全体で認識し、こども・若者が、意見を表明する機会や多様な社会的活
動に参画する機会を確保され、年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、最善の利益が優先して
考慮されるよう支援するとともに、社会の理解促進に取り組むことによってこどもが持つ権利を保障**

II 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

こども**・若者の**状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生
活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。
一人ひとりが自分の可能性に気づいて、その能力を磨き、様々な分野で才能を活かしながらはばたく
ことができるよう、こども**が失敗を恐れず夢に向かって果敢にチャレンジすること**こども**・若者**を応援
する。

III きめ細かな対応が必要なこどもへの支援

全てのこども**・若者**が幸せな状態で成長できるよう、困難な状況におかれているこども**・若者**を、**その
特性個々の状況**や支援ニーズに応じてきめ細かく支援する。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して産み育てることができるための支援

若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立
を促進するとともに、地域社会全体で結婚応援を推進する。
家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持ってこ
どもを産み育てができるよう、子育てをみんなで支える社会づくりを進める。

4 施策体系(案)

基本方向
(4つの柱)

I
全てのこどもが
持つ権利の保障

取組事項
(中項目)

こども**・若者**を権利主体として尊重

- 1 こどもが権利主体であることの社会全体での
理解促進
- 2 こどもの意見表明とその尊重

II
成長段階に応じた
こどもへの支援、
未来を切り拓く
人財の育成

- 1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目
ない保健・医療等の確保
- 2 幼児期までの育ちの保障 幼児教育・保育の充実
- 3 こどもの生きる力の育成
- 4 こどもの成長を支える環境の整備
- 5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援
- 6 こどもの新たなチャレンジの応援
- 7 **若者**こどもの社会的自立を支える取組の推進
- 8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進
- 9 居場所づくりの推進

III
きめ細かな対応が
必要なこどもへの支援

- 1 児童虐待の防止と社会的養護の推進
- 2 社会的養護の充実
- 3 貧困の状況にあるこどもへの支援
- 4 ひとり親家庭への支援
- 5 障がいのあるこどもへの支援
- 6 不登校**やいじめ**、ひきこもり等に対する取組の
推進
7 いじめ・自殺対策
- 7 ヤングケアラー、性的マイノリティ、外国人の
こども等への支援

IV
結婚・子育ての
希望をかなえ、
こどもを安心して
産み育てることが
できるための支援

- 1 次代の親の育成
- 2 若い世代の生活の基盤の安定への支援
- 3 出会い・結婚応援の推進
- 4 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 5 **共働き・共育ての推進、男性の家事・子育て
への参加の促進**
男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり
- 6 **家庭、地域 地域、家庭**でこどもを育む環境づくり